

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年2月27日

近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所長 河村 賢二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、琵琶湖沿岸域の鳥類の成育環境という観点からの琵琶湖自然再生計画と、野洲川固有の魚類の生育環境という観点からの野洲川自然再生計画を検討するものであり、河川の自然再生計画を策定する能力、河川の自然再生事業のモニタリング計画を策定する能力、河川整備による物理特性変化の生態系への影響の検討を実施できる能力を必要とし、更に、河川の物理特性と生態系との関係に関する最先端の学術的な情報を把握するための学識経験者等とのネットワークを保有していることも必要であることから、(財)リバーフロント整備センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、当該特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度琵琶湖・野洲川自然再生計画検討業務

(2) 業務内容

琵琶湖湖岸域の鳥類分布調査及び分析

琵琶湖自然再生計画(案)の策定

野洲川自然再生計画(案)の策定

(3) 履行期限 平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、琵琶湖及び野洲川の自然再生を図るため、過年度から検討してきた自然再生計画の策定を行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

イ) 河川の自然再生計画を策定する能力を有すること。

ロ) 河川の自然再生事業のモニタリング計画を策定する能力を有すること。

ハ) 河川整備による物理特性変化の生態系への影響の検討を実施できる能力を有すること。

3) 業務執行体制に関する要件

河川の物理特性と生態系との関係に関する最先端の学術的な情報を把握するための学識経験者等とのネットワークを保有していること。

4) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務： 河川における自然再生計画の検討に関する業務

河川における自然再生事業のモニタリング計画の検討に関する業務

ただし、及びは同一業務でなくても良い。

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士(総合技術監理部門：建設部門又は環境部門に関する科目に限る)を有する者

イ) 技術士(建設部門：選択科目 建設環境)、又は、技術士(環境部門)を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

ウ) R C C M (建設環境)を有する者

エ) 上記と同等の者

同等とは、河川事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした実務経験( )を有すること。

地方整備局の分任支出負担行為担当官の経験を有する者。及び総括調査員もしくは主任調査員の経験を3年以上有する者。

・同種業務の実績

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による同種業務の実績を有していること。

同種業務：下記の又は

河川における自然再生計画の検討に関する業務

河川における自然再生事業のモニタリング計画の検討に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279

滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課契約係

TEL: 077-546-0844 (代)

FAX: 077-546-0906

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年2月27日(火)から平成19年3月9日(金)までの、土曜日、日曜日

及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提期期限

平成19年3月9日(金) 14時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)または、電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限:平成19年3月22日(木)14時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定をうけているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていないなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service:

Research for developing the nature restoration plans for Lake Biwa and Yasu River in 2007.

(2) Time-limit to express interests:

9, March, 2007, 14:00

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Biwako Office of River, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
4-5-1 Kurotsu, Otsu-City, Shiga, Japan, 520-2279  
Tel 077-546-0844 Fax 077-546-0906

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Biwako Office of River, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
4-5-1 Kurotsu, Otsu-City, Shiga, Japan, 520-2279  
Tel 077-546-0844 Fax 077-546-0906

以上